

## 公 告

四日市港管理組合建設工事執行規則（平成6年四日市港管理組合規則第5号）第4条第4項並びに四日市港管理組合財務規則（昭和41年四日市港管理組合規則第12号）第81条第3項の規定による一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請（建設工事、測量・建設コンサルタント等及び物件関係（物品・業務委託））の期間等を次のとおり定めましたので、公告します。

令和6年3月29日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 一 見 勝 之

- 1 令和4～7年度四日市港管理組合入札参加資格者名簿登録の期間、場所等  
入札参加資格申請に係る審査完了日及び名簿登録の有効期間は、次のとおりとします。  
また、申請方法は、建設工事、測量・建設コンサルタント等は郵送又は電子申請とし、物件関係（物品・業務委託）は郵送によるもののみの受付とします。

### （1）建設工事、測量・建設コンサルタント等で登録を希望する場合

審査完了日	名簿登録の有効期間
令和6年4月1日から同年7月1日まで	令和6年8月1日から令和8年5月31日まで
令和6年7月2日から同年9月30日まで	令和6年11月1日から令和8年5月31日まで
令和6年10月1日から令和7年1月6日まで	令和7年2月1日から令和8年5月31日まで
令和7年1月7日から同年3月31日まで	令和7年5月1日から令和8年5月31日まで

郵送による場合の受付場所	電子申請による場合の受付URL
〒514-0002 三重県津市島崎町56番地 公益財団法人三重県建設技術センター 入札参加資格登録共同受付担当	<a href="http://logoform.jp/form/8vMX/r4_7suijisinki">http://logoform.jp/form/8vMX/r4_7suijisinki</a>

### （2）物件関係（物品・業務委託）で登録を希望する場合

審査完了日	名簿登録の有効期間
令和6年4月1日から同年7月1日まで	令和6年8月1日から令和8年3月31日まで
令和6年7月2日から同年9月30日まで	令和6年11月1日から令和8年3月31日まで
令和6年10月1日から令和7年1月6日まで	令和7年2月1日から令和8年3月31日まで
令和7年1月7日から同年3月31日まで	令和7年5月1日から令和8年3月31日まで

受 付 場 所
〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目96番地 三重県市町総合事務組合 共同受付・審査担当

2 問い合わせ先

三重県四日市市霞二丁目1番地の1

四日市港管理組合総務課管財・契約担当

電話 059-366-7009